

はじめに

山形県衛生研究所における令和5年度の研究成果及び業務実績等について、所報第57号としてとりまとめました。

地方衛生研究所は、地域における公衆衛生の科学的・技術的拠点として、疾病予防および健康増進等に係る試験検査や調査研究、公衆衛生情報の収集解析、地域保健関係者の研修指導を主な業務としています。

令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同じ「5類」となりました。そのいっぽう、感染症法等が改正された中で、地方衛生研究所は、健康危機管理体制の中核機関として、平時から感染症危機に備えた準備を計画的に進めること、が求められるようになり、今後のパンデミック対応に向けて少しずつ体制整備を開始したところです。

私たちは、健康被害事例に際し迅速・正確な検査結果を出すことに努めつつ、被害予防に向け、感染症の疫学研究、自然毒検査法や分析法の開発を2大テーマとして調査研究に取り組んでいます。いずれも理化学部職員による自然毒関連の発表ですが、第60回全国衛生化学技術協議会年会において、演題“ツキヨタケの発光を利用した簡易判別法”が優秀発表賞に選ばれ、また第37回日本中毒学会東日本地方会において、演題“有毒キノコ「ドクササコ」の定量分析法開発と調理加工品への適用に関する研究”が優秀演題賞を受賞しました。研究活動が高く評価されたことは喜ばしく、当所のホームページに掲載している“衛研ニュース”においても記事としてとりあげておりますので、ご覧いただけましたら幸いです。

本号を通じて当研究所の業務内容および研究成果をご高覧のうえ、ご批判やご意見等をお寄せいただければ幸いに存じます。

山形県衛生研究所
所長 水田 克巳